

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
1月22日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	島田・宮内

## 危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成 26 年 1 月 22 日（水） 11:30 ～ 11:40
- 2 場 所：県庁 4 階 405 会議室
- 3 出席者：危機管理部副部長、危機管理政策課長、各部局主管副課長（ほか）計 17 名
- 4 協議結果
  - (1) 協議項目
 

タイにおける非常事態宣言の発令を受けた本県の対応について
  - (2) 協議結果
    - 危機管理部から、本件の概要について、次のとおり説明した。
      - ・タイ政府が昨日（21 日）、バンコクに非常事態宣言を発令した。
      - ・期間は 22 日から 60 日間、対象地域はバンコク及びノンタブリ県の全域と一部隣接県。
      - ・外出や集会の禁止等の措置を取る可能性が列举されているが、現時点では、政府として今後いかなる措置を取るか、具体的な内容は公表されていない。
    - 商工労働部から、次のとおり報告があった。
      - ・タイへの本県進出企業から聞き取りを行った範囲では、現時点においては、通常勤務が行われている。
      - ・とくしま国際戦略センターのホームページを通じ、渡航者への注意喚起を図る。
    - 教育委員会から、次のとおり報告があった。
      - ・日本人学校に派遣されている教職員に対し、安全への注意喚起を行っている。
    - 最後に、危機管理部副部長から、次のとおり指示した。
      - ・今後、非常事態宣言の内容が明らかになり次第、メール等により情報共有を行う。
      - ・各部局においては、アンテナを高くし、県人安否、本県への影響など、情報収集に努め、新たな情報を入手した際には、危機管理政策課へ連絡すること。

以 上

【別添】危機管理連絡会議配付資料